

高畠町農業委員会第23回総会議事録

1. 開催日時 令和7年4月25日（金）午後3時30分から午後4時20分まで

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員（16名）

会長	1番	山口 令和 委員			
	2番	佐藤 泰彦 委員		3番	山田 文則 委員
	4番	高梨 修一 委員		5番	長谷川 みどり 委員
	6番	横山 裕一 委員		7番	齋藤 真徳 委員
	8番	嶋津 功美 委員		9番	黒田 雅幸 委員
	10番	菅野 仁一 委員		11番	高橋 稔 委員
	12番	栗田 亮一 委員		13番	安部 春一 委員
	14番	庄司 和美 委員		15番	萩原 拓重 委員
	16番	高橋 正利 委員			

4. 欠席委員（-名）

なし

5. 遅刻委員（-名）

なし

6. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 付議事項

報第34号	新規就農者の申出について……………	2件
報第35号	農地法第18条第6項の規定による通知について……………	26件
議第93号	高畠町農地利用最適化推進委員の解職について……………	1件
議第94号	農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	9件
議第95号	農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	40件

議第 9 6 号	農地法第 3 条第 1 項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	3 件
議第 9 7 号	非農地証明願に対する農業委員会の意見決定について……………	1 件
議第 9 8 号	農用地利用集積等促進計画（案）に対する農業委員会の意見決定について……………	1 0 件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局 長 二 宮 弘 明

事務局次長兼農地係長 山 口 充

主 事 齋 藤 一 哉

農地専門員 田 村 善 次

事務局長

大変ご苦勞さまでございます。

ただいまより第23回高島町農業委員会総会を開会いたします。

ここでの総会については、この庁舎、最後となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、高島町農業委員会憲章唱和を行います。佐藤代理、よろしくお願
いいたします。

(高島町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。

それでは、山口会長よりご挨拶をいただきます。お願いします。

山口会長

【会長挨拶】

事務局長

ありがとうございました。

本日、全員出席でございますので定足数に達しております。

それでは、高島町農業委員会総会会議規則第5条第1項の規定によりまし
て、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山口
会長をお願いいたします。

議 長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高島町農
業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させ
ていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

それでは、2番佐藤泰彦職務代理者、14番庄司和美委員にお願いしま
す。

なお、本日の会議書記には事務局職員の齋藤主事を指名いたします。

議 長

次に、日程第 2、会期の決定を行います。

お諮りします。本総会の会期は、本日 1 日限りと決定したいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、会期を本日 1 日限りと決定いたします。

議 長

次に、日程第 3、報第 3 4 号「新規就農者の申出について」 2 件を議題と
いたします。

事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外

《田村農地専門員》 ただいまの件について報告いたします。

【報第 3 4 号を議案書をもとに朗読】

議 長

ただいまの件で発言のある方ございますか。

さきほどの新規就農者の〇〇さんの関連ですけれども、この総会前に家族
経営協定書を結んで、高畠に住み続けて頑張っていくということでございま
すので、よろしくお願ひしたいと思います。10 番。

10 番

10 番です。

最初にあった〇〇君だと思うんだけど、この方のお父さんは〇〇君で
はないの。(「〇〇の」の声あり) 〇〇のお孫さんということね。分かりま
した。

議 長

ほかに何かありますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第34号を終わります。

議 長 次に、日程第4、報第35号「農地法第18条第6項の規定による通知について」26件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 ただいまの件について説明いたします。

【報第35号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第35号を終わります。

議 長 次に、日程第5、議第93号「高島町農地利用最適化推進委員の解職について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・二宮事務局長。

番 外 《二宮局長》 それでは、私のほうからご説明申し上げます。

11ページになります。

【議第93号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

大変残念でしたけれども、そういった事情でございましたので、今回、議題として上げました。よろしくお願いします。

(質問、意見なし)

議 長 それでは、ないようですので質疑を打ち切ります。
採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第93号について、同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第6、議第94号「農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」9件を議題といたします。

担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。

なお、13ページの19番案件に関する現地調査の報告は、3番山田委員にお願いします。

それでは、事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 ただいまの件について説明いたします。

【議第94号を議案書をもとに朗読】

【現地調査報告】

議長 続いて、19番案件につきましては、3番山田文則委員、報告をお願いします。

3番 【現地調査報告】

議長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

ないようですので、私から1つ。弁護士の売人についてでございますが、これは競売にかけた価格でも落札価格になるのか、ちょっと確認させてください。山口次長。

番外 《山口次長》 私のほうで直接弁護士のほうと話しましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

これは相続財産清算人ということで、特に競売物件とかそういったものではございませんでした。直接、弁護士が買い受ける受手を探して値段の交渉も直接弁護士が買人に対して行いまして、それを債権者のほうでこの単価でいいよとなりまして、今回3条の申請で上がってきたという状況でございます。

議長 この部分の清算人としてはその内容で、今回、売渡しを受けるという形での答弁でございましたので、ひとつよろしく願いをいたします。

(質問、意見なし)

議長 ほかにないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議長 ただいま議題となっております議第94号について、原案のとおり決定す

るにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第7、議第95号「農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」40件を議題といたします。

初めに、20ページの106番案件1件を議題といたします。

議 長 担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 ただいまの件について説明いたします。

【議第95号、106番案件を議案書をもとに朗読】

【現地調査報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、残りの39件を議題といたします。

担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。

なお、21ページの114番から22ページの116番案件に関連する現地調査の報告は、14番庄司委員にお願いします。

では、田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 残りの件について説明いたします。

【議第95号、残りの39件を議案書をもとに朗読】

【現地調査報告】

議 長 続いて、14番庄司委員、お願いします。

14番 【現地調査報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。14番。

14番 14番です。

82から87までなんですけれども、小作料が3,000円とか1,500円とかということで、価格的には非常に安いのではないかなと思います。この点はどうなんでしょうか。

議 長

田村農地専門員。

番 外

《田村農地専門員》 この場所につきましては、2月ほどになりますが、解約された土地になります。それで、耕作者を探しても探せなかったところを何とかこの方が見つけられたようで、この金額で契約なされたということで、この方以外はちょっと見つからないような耕作場所のようでございます。そういったことで、そうなったようでございます。

特に、〇〇さんにつきましては、お父さんのほうが長年大々的に大きく農業なさっております、いろいろ頑張っているところで、息子さんのほうに今度、名義のほうを寄せていっているようでございます。そんなところで、何とかしてもらえるとという面では、こちらとしてはありがたいものかなと思っております。

具体的に、せっかくですから申しますと、前回の耕作者が〇〇の息子さん、〇〇君が作っていたようですが、ちょっと別なほうを頼まれて、ちょっと大変なところから手放したと、こちらでは理解しております。

以上です。（不規則発言あり）

議 長

そのほかどうでしょうか、何かございませんか。

では、私からですけれども、申請番号110番、111番ですけれども、これ、いつの間にか代表取締役、社長とつかないから代表取締役が〇〇さんということで理解していいんですか。代表、何か、お婿さんがしたと聞いたけれども、動きはどうなんでしょうか。

番 外

《田村農地専門員》 一旦こちらでお聞きしたところ、こちらのお名前と、あとホームページでも代表者が〇〇さんになっておりましたので、そこら辺の確認を今回はいたしました。

番

ちょっとした取引があるので、ご挨拶状を頂いたんですけれども、奥様が代表に就かれたということで、ご挨拶いただきました。

議 長 では、替わってはいなかったんだ、〇〇君が亡くなるまでは。〇〇君が代表だったんだ。（「そうです」の声あり）では、勘違いしました。すみませんでした。

 そのほか、気づいた点ございますか。

 （質問、意見なし）

議 長 それでは、ないようですので質疑を打ち切ります。

 それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております39件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

 （異議なしの声あり）

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第8、議第96号「農地法第3条第1項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」3件を議題とします。

 担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 ただいまの件について説明いたします。

 【議第96号を議案書をもとに朗読】

 【現地調査報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第96号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第9、議第97号「非農地証明願に対する農業委員会の意見決定について」1件を議題とします。

事務局の説明を求めます。・・・山口次長。

番 外 《山口次長》 ただいまの件について説明いたします。
位置につきましては、25ページご覧いただきたいと思います。

【議第97号を議案書をもとに朗読】

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。8番嶋津功美委員。

8 番 8番嶋津功美です。

申請理由に書かれているように、現在まで使われているように見受けら

れました。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第97号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第10、議第98号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する農業委員会の意見決定について」10件を議題とします。
事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第98号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

これ、最後のほうだけども、なぜ新しい借人にしなくてはいけなかった

の、これ。齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 こちらは、農地法 3 条の賃貸借でも〇〇さんという名前出てきたんですけれども、こちら新規就農者育成総合対策の経営発展支援事業があつて、農林課で行っている事業の補助金ですかね、こちらを利用するというので、お父さんから息子さんに借人を変更したということでお伺いしております。

以上です。

議 長 そのほかございますか。

(質問、意見なし)

議 長 それでは、ないようですので質疑を打ち切ります。
採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第 9 8 号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。
最初に、事務局長、二宮局長。

番 外 《二宮局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、運営委員会委員長報告。10番菅野仁一委員長。

10番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農地専門委員会委員長報告。7番齋藤真徳委員長。

7番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農振専門委員会委員長報告。11番高橋 稔委員長。

11番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農業協同組合理事報告。13番安部春一理事。

13番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 その他ございませんか。

ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。